

令和2年

目黒区教育委員会

第18回定例会会議録

(令和2年5月26日開催)

第18回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年5月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	櫻井道雄
	教育委員会委員	後藤幸子
	教育委員会委員	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	秋丸俊彦
	教育政策課長	檜本達司
	学校統合推進課長（八雲中央図書館長兼務）	
		関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	濱下正樹
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	片山順也
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	千葉富美子

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	報告事項	令和元年度目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第2	報告事項	令和元年度目黒区立学校における不登校の状況について
日程第3	報告事項	区立小・中学校(園)の臨時休業期間明けの教育活動について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)
日程第4	報告事項	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について
日程第5	報告事項	目黒区立図書館サービスの一部再開について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)

資料配布

- ・区議会議員の役職等名簿
- ・令和2年7月行事予定表
- ・新学習指導要領を踏まえた指導資料

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和2年第18回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員、欠席職員はおりません。署名委員は、笹尾委員
です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和元年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告
事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 令和元年度のいじめの件数が減少しているのは、目黒区が丁寧
にいじめに対する取組を行ったためだと思います。
「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」が毎年度行われ、子
どもたちがいじめに対する考えや知識を深めたことも、大きな要
因だと思います。あらゆる角度で、いじめ問題に取り組んでいた
だいていることに感謝申し上げます。
今後は、新型コロナウイルス感染症に関する偏見やいじめの発
生が懸念されますが、学校や事務局で適切に対応していただきた
いと思います。これは要望です。
- 委員 資料1ページの項番2の(3)を見ますと、昨年度と比較して、
社会通念上のいじめの件数が小学校で増えています。これほどの
対応をしながら、なぜ社会通念上のいじめが増えているのでしょ
うか。また、その問題に対してどのように対応するのでしょうか。
事務局の見解を教えてください。
- 説明員 資料1ページの項番2の(3)を見ますと、昨年度から本年度
にかけて、小学校における社会通念上のいじめの件数が7件増え
ておりますが、2ページの(5)のオで、アンケート調査などの
学校の取組を端緒とするものが3件に増えております。
また、3ページのキで、本人の保護者からの訴えを端緒とする
ものが6件増えております。これらの点は昨年度から大きく異な
るものでして、無記名式のアンケート調査の実施や保護者への啓
発によって表れてきたものと考えております。引き続き、これら
の取組を継続してまいります。
- 委員 この2つを端緒として、これまでよりいじめを拾い上げること

ができるようになったため、件数が増えたということですね。そのとおりであれば、法令上のいじめも増えていくと思いますが、その点についてはどうお考えですか。

○説明員 法令上のいじめについては、社会通念上のいじめに比べて、学級担任が発見することが多いと思います。学級担任がアンテナを高く張ることにより、いじめとなる前に未然に防止し、またはいじめの初期の段階で発見するため、法令上のいじめについては、件数が減少しているものと考えております。

○委員 毎年度いじめ問題に関する報告を受けていますが、年を経るごとに改善されている印象を受けています。

ただ、同一の被害児童・生徒への異なる加害者によるいじめが、この資料に反映されているか不明ですので、今後は件数だけでなく、複数の加害者から異なるいじめを受けている被害児童・生徒についても、資料に反映する必要があると思われました。

また、進級後も、引き続きいじめ行為を受ける児童・生徒もいると思いますので、その実態を把握し、対応すべきであると思えます。

○説明員 委員のご指摘のとおり、この資料には、いじめの被害者の件数のみを記載し、その内容については掲載しておりません。委員のご指摘の点は、とても大事なものだと思えますので、今後の資料づくりの参考にさせていただきたいと思えます。

また、複数年度にわたり、継続していじめを受けている被害児童・生徒につきましては、学級担任間の連携が必要となりますので、その点も踏まえて、各学校にいじめ対策に取り組むよう指導してまいりたいと思えます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和元年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 資料の3ページの(2)「不登校の要因」の「⑥いじめ」と「⑦いじめを除く友人関係をめぐる問題」についてですが、具体的に

どういう基準で分類しているのでしょうか。

○説明員 これらの分類でございますが、学校からの申告に基づき分類しております。

「⑦いじめを除く友人関係をめぐる問題」につきましては、良好な人間関係を築くことができないなど、不登校につながるおそれのあるものがこの分類に該当します。

○委員 法令上のいじめは、対象範囲が広いので、「⑥いじめ」と「⑦いじめを除く友人関係をめぐる問題」のどちらにも当てはめることができます。ですから、学校からの申告が正しいのか確認するための基準を検討すべきだと思います。

○説明員 学校は、「⑥いじめ」と「⑦いじめを除く友人関係をめぐる問題」の分類で判断に迷った場合、「⑦いじめを除く友人関係をめぐる問題」に分類して申告する傾向がありますが、申告を受けた統括指導主事や指導主事が、その事案についての事実確認を一つ一つ改めて行っております。今年度におきましても、その確認作業に注力したいと考えております。

○委員 不登校の件数が年々増えていますが、なぜ増えているのかという点について、事務局の見解を教えてください。

また、不登校の要因としては、学業の不振が多いです。この要因への対応は、学校で取り組めるものだと思いますので、この数を減らせるよう、ICT機器などを用いて対応していただきたいと思います。これは要望です。

○説明員 委員のおっしゃるとおり、小・中学校ともに不登校の児童・生徒が増加傾向にございます。資料の5ページの項番9「不登校の解消状況」をご覧くださいますと、「好ましい変化が見られる」という項目が小・中学校ともに年々増加しております。その一方で、「登校できるようになった」という項目については、小・中学校ともに年々減少しております。そのため、不登校の解消に至らず、不登校の件数の増加につながっていると考えております。

一度、不登校になると、その解消は容易ではございませんので、未然防止、早期発見、早期対応が重要になると考えております。そのためには、めぐろ学校サポートセンター内でめぐろエミールやメンタルフレンド、eラーニング、教育相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによる支援のより一層の充実・連携が必要だと思いますので、その取組に努めてまいりたいと考えております。

- 委員 めぐろ学校サポートセンターを活用しつつ、不登校の件数を減らすため、学校に行く意味、学校よさを児童・生徒に伝える方法について学校でも検討していただきたいと思います。これは要望です。
- 委員 この資料は、不登校の問題全体を把握するため、事務局の整理した要因に、不登校の児童・生徒を当てはめ、分類していますが、不登校の児童・生徒は、この分類では計れない様々な問題をそれぞれ抱えていると思いますので、不登校の児童・生徒の具体的な悩みや要因をまとめた資料を作成していただけますでしょうか。そのような資料がありますと、教育の現場にいない者にとっても個々の現状を把握することができますし、不登校の問題に取り組む先生にとっても役立つものになると思います。これは要望です。
- 説明員 この件につきましては、また年度途中で報告させていただく予定ですので、その際の資料をどのように作成するか、委員のご指摘の点を踏まえ、検討させていただきたいと思います。
- 委員 学校は、社会の縮図ですので、学校の不登校の問題は、社会問題となっている閉じこもり、引きこもりと類似しているところがあると思います。
- ですから、社会で取り組んでいる閉じこもり、引きこもりへの対応の中で、不登校に対して有効なものがないか検討してみてもいかがでしょうか。
- 説明員 閉じこもり、引きこもりにつきましては、それぞれ個別の事情を抱えておりますので、引き続き教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、対応を検討していきたいと思います。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第3から日程第5までの3件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うことといたします。
- (日程第3 区立小・中学校(園)の臨時休業期間明けの教育活動について
 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対応) (報告事項))
- (日程第4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について (報告事項))

(日程第5 目黒区立図書館サービスの一部再開について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応) (報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 これら3件についてご質問等がございますか。

○委員 「区立小・中学校(園)の臨時休業期間明けの教育活動について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)」に関して質問があります。学校の授業が徐々に再開していくということですが、再開に併せて、学童保育の活動との連携は図られるのでしょうか。

○説明員 学童保育と保育園につきましても、昨日、区長部局で対応を決定いたしました。学校が再開される6月19日以降は全面的に再開することとなりました。5月中は再開しませんが、6月1日から分散授業が開始されますので、保護者に登園自粛を求めた上で、段階的に再開していくこととなります。

○委員 「目黒区立図書館サービスの一部再開について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)」に関してお伺いします。資料の項番5の「その他のサービス」で、図書・雑誌・新聞等の閲覧は、段階的に再開すると記載されていますが、再開する日が分かるのは、いつ頃でしょうか。

○説明員 図書・雑誌・新聞等の閲覧サービスの再開日につきましては、6月中旬以降を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、臨時休館明けの予約による貸出件数の状況を見て、閲覧サービスの再開日は判断していきたいと考えております。

他の自治体において、資料の予約を再開した際に、通常時の数倍の予約が集中したという例がありますので、予約した資料の受取りに来られる方と閲覧サービスを利用される方が集中することにより、感染リスクが高まることがないように、来館者の集中を避けた段階的なサービス再開を行っていく考えでございます。

○教育長 私から補足させていただきます。図書館の閲覧サービスの再開につきましては、周辺区と足並みをそろえて実施していこうと考えています。周辺区のいずれかの区が、他の区より早くサービスを再開しますと、その区に人が集中することが予測されますので、そういった点に配慮しながら、進めていきたいと思っております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこれら3件の報告を受けました。

資料配布

- ・区議会議員の役職等名簿
- ・令和2年7月行事予定表
- ・新学習指導要領を踏まえた指導資料

○教育長 その他なにかございますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時23分閉会)